

大 川 監 第 1 2 8 号
平成28年11月30日

大川市長 倉 重 良 一 殿

大川市監査委員 今 泉 貞 則
大川市監査委員 平 木 一 朗

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

記

1. 監 査 の 範 囲 平成27年度
2. 監査の対象・期日

建 設 課	平成28年10月 3日～10月12日
福 祉 事 務 所	平成28年10月13日～10月21日
子ども未来課	平成28年10月24日～11月 2日
3. 監 査 の 結 果 別紙のとおり

1. 監査の対象 建設課

2. 監査の期間 平成28年10月3日～10月12日

3. 監査の方法

平成27年度において建設課が所掌した歳入歳出予算の執行状況及び事務処理について、必要な書類の提出を求め、関係帳票を調査するとともに、関係職員から説明を聴取し監査を実施した。

4. 監査の結果

監査した結果、予算執行事務について、次のことが見受けられたので以後留意されたい。

- 平成27年度高潮防災センター「はなむね」管理運営業務委託において、契約書に契約保証金の条項が謳われていない。
- 市道中ノ坪四反々線外2路線道路補修機械借上げ他1契約において、見積徴収伺の起案文書で随意契約の理由を地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び大川市契約規則第20条の3第1項**第2号**としているが、契約金額は5万円以上であり大川市契約規則第20条の3第1項**第2号**には該当しない。他の条項を適用させること。

1. 監査の対象 福祉事務所

2. 監査の期間 平成28年10月13日～10月21日

3. 監査の方法

平成27年度において福祉事務所が所掌した歳入歳出予算の執行状況及び事務処理について、必要な書類の提出を求め、関係帳票を調査するとともに、関係職員から説明を聴取し監査を実施した。

4. 監査の結果

監査した結果、予算執行事務について、次のことが見受けられたので、以後留意されたい。

- 小型電子計算機装置の保守点検業務及び生活保護基準改定等プログラムメンテナンス業務、ソフトウェア保守業務において、契約書で契約保証金を大川市契約規則第27条第7号により免除としているが、契約金額は50万円以下ではないため該当しない。他の条項を適用させること。
- 臨時給付金申請書送付・返信用封筒印刷において、契約書で「大川市契約規則（昭和53年大川市規則第5号）」とあるが、この規則は全部改正されており「大川市契約規則（平成26年大川市規則第16号）」とすること。

1. 監査の対象 子ども未来課

2. 監査の期間 平成 2 8 年 1 0 月 2 4 日～1 1 月 2 日

3. 監査の方法

平成 2 7 年度において子ども未来課が所掌した歳入歳出予算の執行状況及び事務処理について、必要な書類の提出を求め、関係帳票を調査するとともに、関係職員から説明を聴取し監査を実施した。

4. 監査の結果

監査した結果、予算執行事務について、次のことが見受けられたので、以後留意されたい。

- ① 大川市子育て支援センター複写機使用契約他 1 契約において、契約書で「大川市契約規則（昭和 53 年大川市規則第 5 号）」とあるが、この規則は全部改正されており「大川市契約規則（平成 26 年大川市規則第 16 号）」とすること。
- ② 大川市病児・病後児保育事業委託において、契約書に契約保証金の条項が謳われていない。
- ③ 旅行命令書において、10 款 5 項 1 目の 2 月分の命令印が押印されていない。あわせて当該旅費が支出されていない。支出漏れ等のないよう審査を徹底し、適正な事務処理に努めること。